

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期
(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 松井 龍哉

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 松井 龍哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度	平成23年度	平成22年度
		第3四半期連結累計期間	第3四半期連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	123,860	119,681	164,115
経常利益	百万円	25,979	26,789	35,788
四半期純利益	百万円	13,818	7,745	
当期純利益	百万円			19,155
四半期包括利益	百万円	8,926	6,019	
包括利益	百万円			7,751
純資産額	百万円	449,570	449,203	446,290
総資産額	百万円	8,485,294	8,748,148	8,758,187
1株当たり四半期純利益金額	円	51.65	28.85	
1株当たり当期純利益金額	円			71.18
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	51.63	28.77	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			71.15
自己資本比率	%	5.3	5.1	5.1

		平成22年度	平成23年度
		第3四半期連結会計期間	第3四半期連結会計期間
		(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	21.74	3.81

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

北九州金融準備株式会社は、平成23年9月9日付で株式会社北九州銀行に商号変更しております。また、同社は、平成23年9月9日及び平成23年9月29日に増資を実施し、資本金が99億円増加して100億円となりました。この結果、同社は当社の特定子会社となりました。なお、同社は、平成23年10月3日より営業を開始しております。

連結子会社であったもみじビジネスサービス株式会社は、平成23年10月24日に清算により関係会社に該当しなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月の東日本大震災発生に伴い、期間初めに厳しい状況となったものの、その後は緩やかに持ち直しました。生産活動は、サプライチェーンの回復によって、持ち直しの動きが続き、個人消費も下げ止まって概ね横這いで推移しました。しかしながら、欧州の政府債務危機等を背景とした海外景気の下振れや円高等から、徐々に先行き不透明感が増してきました。

こうした状況下、地元地域経済は、大震災の影響が限定的で、緩やかな持ち直し基調を辿りました。雇用情勢は厳しさが残りながらも緩やかに改善し、個人消費も総じて横這いで推移しました。また、生産活動も底堅く推移していましたが、11月に発生したプラント火災の影響等から、年末にかけて化学等の一部品目で生産水準が低下しました。加えて、12月には、半導体関連工場の閉鎖、事業撤退が相次いで発表され、これらの影響も懸念される状況になりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は貸出金利息など資金運用収益、国債等債券売却益などその他業務収益の減少を主因に、前第3四半期連結累計期間比41億79百万円減少して1,196億81百万円となりました。一方、経常費用は預金利息など資金調達費用及び営業経費の減少を主因に、前第3四半期連結累計期間比49億90百万円減少して928億91百万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間比8億10百万円増加して267億89百万円、四半期純利益は法人税率変更に伴う繰延税金資産の取崩し等による法人税等の増加を主因に、前第3四半期連結累計期間比60億73百万円減少して77億45百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比100億円減少して8兆7,481億円となり、純資産は前連結会計年度末比30億円増加して4,492億円となりました。

主要な勘定の残高につきましては、預金及び譲渡性預金は前連結会計年度末比182億円減少して7兆

9,725億円、貸出金は前連結会計年度末比987億円減少して5兆6,380億円、有価証券は前連結会計年度末比1,514億円増加して2兆470億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が757億52百万円、海外が4億57百万円、合計762億10百万円となりました。
 役務取引等収支は、国内が105億67百万円、海外が7百万円、合計105億59百万円となりました。
 また、その他業務収支は、国内が66億70百万円、海外が32百万円、合計67億2百万円となりました。
 特定取引収支は、国内のみの取扱で5億98百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	77,525	369		77,894
	当第3四半期連結累計期間	75,752	457		76,210
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	88,968	519	52	89,435
	当第3四半期連結累計期間	84,057	738	46	84,749
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	11,442	149	52	11,540
	当第3四半期連結累計期間	8,304	281	46	8,538
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	10,867	1		10,868
	当第3四半期連結累計期間	10,567	7		10,559
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,836	29		16,865
	当第3四半期連結累計期間	16,277	21		16,299
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,969	27		5,996
	当第3四半期連結累計期間	5,709	29		5,739
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	450			450
	当第3四半期連結累計期間	598			598
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	450			450
	当第3四半期連結累計期間	788			788
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	189			189
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	9,931	36		9,968
	当第3四半期連結累計期間	6,670	32		6,702
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	15,360	36		15,397
	当第3四半期連結累計期間	12,240	32		12,273
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	5,429			5,429
	当第3四半期連結累計期間	5,570			5,570

- (注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。
 2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。
 3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。
 4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務、預金・貸出業務及び証券関連業務を中心として、国内162億77百万円、海外21百万円、合計で162億99百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内57億9百万円、海外29百万円、合計で57億39百万円となり、差引き役務取引等収支は合計で105億59百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,836	29		16,865
	当第3四半期連結累計期間	16,277	21		16,299
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	4,164	0		4,164
	当第3四半期連結累計期間	4,166	0		4,166
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	4,748	26		4,775
	当第3四半期連結累計期間	4,480	19		4,500
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	4,828			4,828
	当第3四半期連結累計期間	3,402			3,402
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	238			238
	当第3四半期連結累計期間	237			237
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	286			286
	当第3四半期連結累計期間	276			276
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	557	0		558
	当第3四半期連結累計期間	530	0		530
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,969	27		5,996
	当第3四半期連結累計期間	5,709	29		5,739
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	700	21		722
	当第3四半期連結累計期間	675	23		699

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益 7 億88百万円を計上しました。

一方、特定取引費用は、特定金融派生商品費用 1 億89百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	450			450
	当第3四半期連結累計期間	788			788
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	425			425
	当第3四半期連結累計期間	788			788
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	25			25
	当第3四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	189			189
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	189			189
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	7,252,205	5,112		7,257,317
	当第3四半期連結会計期間	7,348,174	5,291		7,353,466
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,162,266	1,898		3,164,164
	当第3四半期連結会計期間	3,249,267	1,891		3,251,159
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	3,952,197	3,204		3,955,401
	当第3四半期連結会計期間	4,015,757	3,392		4,019,150
うちその他	前第3四半期連結会計期間	137,741	10		137,752
	当第3四半期連結会計期間	83,149	7		83,157
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	450,424			450,424
	当第3四半期連結会計期間	619,040			619,040
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,702,629	5,112		7,707,742
	当第3四半期連結会計期間	7,967,215	5,291		7,972,507

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,555,869	100.00	5,616,072	100.00
製造業	971,333	17.48	949,377	16.90
農業，林業	4,622	0.08	4,746	0.08
漁業	2,323	0.04	2,383	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	7,932	0.14	6,663	0.12
建設業	250,284	4.51	236,739	4.22
電気・ガス・熱供給・水道業	93,813	1.69	157,574	2.81
情報通信業	27,918	0.50	27,893	0.50
運輸業，郵便業	275,643	4.96	302,916	5.39
卸売業，小売業	747,164	13.45	741,690	13.21
金融業，保険業	335,600	6.04	353,080	6.29
不動産業，物品賃貸業	731,639	13.17	719,658	12.81
その他サービス業	570,614	10.27	554,410	9.87
地方公共団体	615,813	11.09	633,354	11.28
その他	921,164	16.58	925,585	16.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	19,210	100.00	21,990	100.00
政府等	815	4.24	1,556	7.08
金融機関	2,815	14.66	3,171	14.42
その他	15,579	81.10	17,261	78.50
合計	5,575,079		5,638,063	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
第三種優先株式	11,000
第四種優先株式	8,535
計	600,019,535

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。 (注)1
第三種優先株式	11,000	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,2
第四種優先株式	8,535	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,3
計	264,373,151	同左		

(注)1 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、単元株式数及び議決権について普通株式と差異があります。

2 第三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位
当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (4) 取得条項
当社は、平成18年7月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。
- (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。
- 3 第四種優先株式の概要は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。
- 優先配当金
本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 非累積条項
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- 非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。
- 優先中間配当金
本優先株式1株につき11,500円とする。
- (2) 残余財産の分配
当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (4) 取得条項
当社は、平成23年3月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。
- (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年9月22日
新株予約権の数	1,926個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	192,600株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり660円 資本繰入額 1株当たり330円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行(以下「子銀行」という。)の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目日が休日に当たるとは翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ. 新株予約権者が、子銀行の取締役を解任された場合

ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ. 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		264,373		50,000,000		12,500,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535		(注) 1
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 856,000		
	（相互保有株式） 普通株式 113,000		
完全議決権株式（その他）（注）2	普通株式 260,811,000	260,811	
単元未満株式	普通株式 2,573,616		
発行済株式総数	264,373,151		
総株主の議決権		260,811	

(注) 1 「無議決権株式」の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、「従業員持株E S O P信託」所有の当社株式（株式数2,775千株、議決権の数2,775個）が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	856,000		856,000	0.32
（相互保有株式） 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番7号	70,000		70,000	0.02
（相互保有株式） もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町4番10号	42,000		42,000	0.01
（相互保有株式） ワイエムコンサルティング株式会社	山口県下関市細江町二丁目2番1号	1,000		1,000	0.00
計		969,000		969,000	0.36

(注) 上記のほか、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、設定された「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式2,775千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	157,589	181,500
コールローン及び買入手形	459,389	390,680
買入金銭債権	8,118	8,897
特定取引資産	5,845	6,530
金銭の信託	71,064	71,696
有価証券	² 1,895,653	² 2,047,031
貸出金	¹ 5,736,764	¹ 5,638,063
外国為替	11,667	13,424
その他資産	288,150	265,424
有形固定資産	93,104	92,476
無形固定資産	50,803	51,058
繰延税金資産	50,215	39,354
支払承諾見返	² 43,134	² 45,786
貸倒引当金	113,313	103,776
資産の部合計	8,758,187	8,748,148
負債の部		
預金	7,433,731	7,353,466
譲渡性預金	557,033	619,040
コールマネー及び売渡手形	18,050	10,966
売現先勘定	49	-
債券貸借取引受入担保金	9,926	-
特定取引負債	1,842	1,687
借入金	25,616	30,257
外国為替	333	164
社債	95,000	95,000
その他負債	106,385	125,320
賞与引当金	3,157	1,609
役員賞与引当金	51	-
退職給付引当金	206	1,137
役員退職慰労引当金	756	7
利息返還損失引当金	187	171
睡眠預金払戻損失引当金	1,328	1,171
ポイント引当金	51	64
特別法上の引当金	1	1
再評価に係る繰延税金負債	15,050	13,089
支払承諾	² 43,134	² 45,786
負債の部合計	8,311,897	8,298,945

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	79,870	79,814
利益剰余金	293,953	298,518
自己株式	3,635	3,409
株主資本合計	420,189	424,922
その他有価証券評価差額金	1,339	2,371
繰延ヘッジ損益	217	399
土地再評価差額金	21,878	23,610
その他の包括利益累計額合計	23,000	20,839
新株予約権	-	42
少数株主持分	3,101	3,399
純資産の部合計	446,290	449,203
負債及び純資産の部合計	8,758,187	8,748,148

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	123,860	119,681
資金運用収益	89,435	84,749
(うち貸出金利息)	71,279	68,062
(うち有価証券利息配当金)	16,667	15,393
役務取引等収益	16,865	16,299
特定取引収益	450	788
その他業務収益	15,397	12,273
その他経常収益	1,710	¹ 5,571
経常費用	97,881	92,891
資金調達費用	11,636	8,605
(うち預金利息)	9,861	6,791
役務取引等費用	5,996	5,739
特定取引費用	-	189
その他業務費用	5,429	5,570
営業経費	70,429	68,323
その他経常費用	² 4,388	² 4,462
経常利益	25,979	26,789
特別利益	63	16
固定資産処分益	5	16
償却債権取立益	58	-
その他の特別利益	0	-
特別損失	174	356
固定資産処分損	163	98
減損損失	9	239
その他の特別損失	0	³ 18
税金等調整前四半期純利益	25,868	26,449
法人税、住民税及び事業税	7,351	4,887
法人税等調整額	4,330	13,517
法人税等合計	11,682	18,405
少数株主損益調整前四半期純利益	14,186	8,044
少数株主利益	367	298
四半期純利益	13,818	7,745

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,186	8,044
その他の包括利益	5,260	2,024
その他有価証券評価差額金	5,062	3,709
繰延ヘッジ損益	198	181
土地再評価差額金	-	1,868
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
四半期包括利益	8,926	6,019
親会社株主に係る四半期包括利益	8,558	5,720
少数株主に係る四半期包括利益	367	298

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 もみじビジネスサービス株式会社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 なお、株式会社北九州銀行は平成23年9月9日付で北九州金融準備株式会社から、ワイエムコンサルティング株式会社は平成23年4月1日付でもみじコンサルティング株式会社から、それぞれ商号変更しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。
(従業員持株E S O P信託の導入) 当社は、平成23年8月26日開催の取締役会決議に基づき、同年9月13日に当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という。)の福利厚生の充実に目的とした、「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入いたしました。 E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、E S O P信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結財務諸表に含めて計上しております。
(役員退職慰労金制度の廃止) 銀行業を営む連結子会社である株式会社山口銀行では平成23年9月22日、株式会社もみじ銀行では平成23年9月20日開催の臨時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 なお、制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期は各取締役及び監査役のそれぞれの退任時といたしました。これに伴い、制度廃止日までに計上されていた役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給とした退職慰労金の未払分については「その他負債」に含めて表示しております。 銀行業以外の連結子会社については、従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当第3四半期連結会計期間末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。
(ストック・オプション制度の導入) 当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において銀行業を営む連結子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの発行を決議いたしました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間

(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,934百万円減少し、法人税等調整額は3,466百万円、その他有価証券評価差額金は531百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,868百万円減少し、土地再評価差額金は1,868百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は1,762百万円減少し、法人税等調整額は1,762百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>30,328百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>104,639百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>3,946百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>23,183百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,643百万円であります。</p>	破綻先債権額	30,328百万円	延滞債権額	104,639百万円	3ヵ月以上延滞債権額	3,946百万円	貸出条件緩和債権額	23,183百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>26,831百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>106,563百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,306百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>29,188百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,833百万円であります。</p>	破綻先債権額	26,831百万円	延滞債権額	106,563百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,306百万円	貸出条件緩和債権額	29,188百万円
破綻先債権額	30,328百万円																
延滞債権額	104,639百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	3,946百万円																
貸出条件緩和債権額	23,183百万円																
破綻先債権額	26,831百万円																
延滞債権額	106,563百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,306百万円																
貸出条件緩和債権額	29,188百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,145百万円及び株式等償却1,498百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益2,243百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、株式等償却3,389百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失には、リース解約損18百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	5,840百万円	減価償却費	6,333百万円
のれんの償却額	3,712百万円	のれんの償却額	3,712百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	1,316	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他 利益剰余金
	第一種優先株式	279	14,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他 利益剰余金
平成22年 11月12日 取締役会	普通株式	1,316	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成22年9月30日	平成22年12月10日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成22年9月30日	平成22年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第2四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、第一種優先株式を全株式取得して消却しております。この結果、資本剰余金は19,970百万円減少して、当第3四半期連結会計期間末において79,871百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	1,303	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他 利益剰余金
平成23年 11月11日 取締役会	普通株式	1,564 (注)	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成23年9月30日	平成23年12月9日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成23年9月30日	平成23年12月9日	その他 利益剰余金

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金16百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,707	3,746	38
社債	2,595	2,620	25
合計	6,302	6,366	63

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	67,169	90,627	23,458
債券	1,591,236	1,597,939	6,703
国債	1,021,984	1,027,797	5,812
地方債	62,589	63,040	450
社債	506,661	507,101	439
その他	215,707	193,631	22,075
合計	1,874,113	1,882,199	8,085

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は10,566百万円増加、「繰延税金資産」は2,036百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,529百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,546百万円（うち、株式1,406百万円、社債140百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1 満期保有目的の債券（平成23年12月31日現在）

	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	3,705	3,739	33
社債	2,090	2,106	16
その他	468	471	2
合計	6,263	6,317	53

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券（平成23年12月31日現在）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	63,382	75,582	12,200
債券	1,800,570	1,815,702	15,132
国債	1,166,596	1,175,179	8,583
地方債	67,988	69,207	1,219
社債	565,984	571,314	5,330
その他	168,570	142,707	25,862
合計	2,032,522	2,033,992	1,469

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,654百万円増加、「繰延税金資産」は909百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,745百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は5,686百万円（うち、株式3,384百万円、その他の証券2,302百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	71,384	71,064	320

当第3四半期連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託（平成23年12月31日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年12月31日現在）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	71,791	71,696	94

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

(1) 金利関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	119,794	160	160
	その他	1,741	1	14
	合計		159	174

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	178,997	8,689	305
	為替予約	76,028	62	62
	通貨オプション	651,952	388	5,494
	合計		9,015	5,127

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	17,151	1,206	1,206
	合計		1,206	1,206

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物	416	1	1
	合計		1	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間

(1) 金利関連取引（平成23年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ	129,070	154	154
	その他	1,095	0	14
	合計		153	168

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。
 2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	168,209	11,885	119
	為替予約	68,289	788	788
	通貨オプション	558,955	224	4,410
	合計		12,898	5,079

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年12月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	25,260	88	88
	合計		88	88

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成23年12月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引（平成23年12月31日現在）

該当ありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である株式会社山口銀行(以下「山口銀行」という。)及び北九州金融準備株式会社(以下「北九州金融準備」という。)は、平成23年8月8日開催の両社取締役会において、関係当局からの営業免許及び会社分割の認可を前提として、山口銀行が同行の九州域内における事業を会社分割により北九州金融準備へ承継させる吸収分割契約書を締結することについて決議し、同日、分割当事会社間で吸収分割契約書を締結いたしました。

その後、平成23年9月16日付で営業免許及び会社分割の認可を取得し、山口銀行と株式会社北九州銀行(平成23年9月9日付で北九州金融準備から商号変更。以下「北九州銀行」という。)は、当初の予定どおり、平成23年10月1日に本分割を実施いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

北九州銀行(承継会社) 九州域内の事業
山口銀行(分割会社) 九州域内の事業

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

山口銀行を分割会社とし、北九州銀行を承継会社とする吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

北九州銀行
山口銀行については変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの主要営業エリアである北九州市を中心とする九州北部において、「地域密着型金融」をよりきめ細かく実践するため、北九州市に本店を置く新たな銀行を設立することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	51.65	28.85
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	13,818	7,745
普通株主に帰属しない金額	百万円	224	224
うち中間優先配当額	百万円	224	224
普通株式に係る四半期純利益	百万円	13,594	7,520
普通株式の期中平均株式数	千株	263,213	260,714
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	3	16
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	3	16
普通株式増加数	千株		75
うち新株予約権	千株		75
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 当第3四半期連結累計期間において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75466口)が保有する当社株式については、四半期連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 普通株式

中間配当金額 1,564百万円

1株当たりの中間配当金 6円00銭

(注) 中間配当金額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金16百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

(2) 第三種優先株式

中間配当金額 126百万円

1株当たりの中間配当金 11,500円

(3) 第四種優先株式

中間配当金額 98百万円

1株当たりの中間配当金 11,500円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。